

4 / 20 (木) の発表

報道発表資料の配付日時 4月20日(木) 15時00分

発表項目	北海道 お米・牛乳 子育て応援事業(物価高騰等対策特別支援事業)の申請受付開始等について																		
記者レクチャーのお知らせ	(実施日時)	発表者																	
		発表場所																	
概要	<p>本事業は、食料品などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減と道産品の消費拡大を図るため、商品券等を支給するものです。 本日、専用ホームページ及びコールセンターを開設し、5月10日(水)から申請受付を開始しますのでお知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 対象児童 平成17(2005)年4月2日から令和5(2023)年9月30日までに生まれた子ども</p> <p>2 支給対象および申請手続者 ※申請が必要です。 申請日において次のいずれかに該当</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 50%;">支給対象</th> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 50%;">申請手続者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>道内で対象児童と同居している世帯</td> <td>対象児童と同居する保護者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>道内で対象児童だけで構成する世帯</td> <td>対象児童または道内在住の保護者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>保護者は道内に在住し、道外で対象児童だけで構成する世帯</td> <td>道内在住の保護者</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※「世帯」とは、住居及び生計を共にする方の集まり又は独立して住居を維持し、若しくは独立して生計を営む単身者 ※「保護者」とは、父母、養父母、未成年後見人、施設の長、里親等、対象児童を現に監護する方</p> <p>3 支給品 支給対象の1世帯ごとに、次のいずれか1つを選択していただきます。</p> <p>○商品券 「おこめギフト券」または「おこめ券」6,160円相当分と「牛乳贈答券」2,000円相当分 【8,160円相当分】</p> <p>○電子クーポン 北海道産の「米」と「牛乳」を購入できる電子クーポン 利用期限:令和6年1月21日(日)まで 【8,160円相当分】</p> <p>○北海道米セット 「精米セット」(ゆめぴりか(5kg)2袋、ななつぼし(5kg)1袋) 【8,160円相当分(送料含む)】 <small>(右記のどちらか1セット)</small> 「無洗米セット」(ゆめぴりか(5kg)2袋、ななつぼし(5kg)1袋) 【8,160円相当分(送料含む)】</p> <p>4 申請受付期間 令和5年(2023年)5月10日(水)～9月30日(土) ※令和5年8月1日～9月30日までに生まれた新生児を対象に申請する場合は令和5年10月31日まで</p> <p>5 申請方法 電子申請 または 郵送申請 ※申請に当たっては、健康保険証や運転免許証などの本人確認書類が必要になります。</p> <p>6 申請に関するお問い合わせ先 申請者用 コールセンター 電話:011-350-7371 [9:00～17:00(年未年始を除く)] 専用ホームページ https://hkd2023kosodate-ouen.jp 専用ホームページ</p> <p>7 電子クーポン取扱店舗の募集 上記専用ホームページで申請を受け付けています。 <お問い合わせ先> 電子クーポン取扱店舗用 コールセンター 電話:011-350-5843 [9:00～17:00(年未年始を除く)]</p>				支給対象		申請手続者	①	道内で対象児童と同居している世帯	対象児童と同居する保護者		②	道内で対象児童だけで構成する世帯	対象児童または道内在住の保護者		③	保護者は道内に在住し、道外で対象児童だけで構成する世帯	道内在住の保護者	
	支給対象		申請手続者																
①	道内で対象児童と同居している世帯	対象児童と同居する保護者																	
②	道内で対象児童だけで構成する世帯	対象児童または道内在住の保護者																	
③	保護者は道内に在住し、道外で対象児童だけで構成する世帯	道内在住の保護者																	
報道(取材)のお願い	子育て世帯の多くの皆さまに申請いただけるよう積極的な報道をお願いいたします。																		
他のクラブとの関係	同時配付 (場所)																		
担当(連絡先)	経済部 経済企画局 経済企画課 (担当者: 鎗水) TEL タイヤルイン 011-206-6182 (内線 38-856)																		

